

## 第3期 第3回秋田県スポーツ推進審議会 会議録要旨

【日 時】 平成29年3月24日（金） 14時00分から16時00分まで

【場 所】 秋田地方総合庁舎6階 601会議室

### 【審議会の概要】

#### 1 開会

#### 2 審議会の成立確認

出席者11名で、秋田県スポーツ推進審議会条例第4条第3項の規定による委員の過半数を満たしており、審議会が成立する旨を報告

#### 3 観光文化スポーツ部次長あいさつ

#### 4 会長あいさつ

#### 5 会議録署名員の指名

会長から会議録署名員に川尻美紀子委員、三浦優子委員が指名された。

#### 6 議事

(1) 第3期秋田県スポーツ推進計画骨子案について最初に事務局から概要の説明を行い、各委員から意見を伺った。

主な意見は次のとおり。

#### 会長

第3期秋田県スポーツ推進計画骨子案についてご意見等をいただきたい。

#### 委員

資料3の実施状況については今回の骨子案の順番と同じ並びにしていくことで分かりやすくなるのではないかと。

また、今回の骨子案の各柱は3つの項目で構成されている。例えば「ライフステージに応じたスポーツ活動の推進」についてはこれまで青少年・高齢者・障害者など細かい項目が3つあったので、新しい骨子案でも同じような分け方をした方が分かりやすいのではないかと。

次に資料3の5ページに「スポーツ推進委員との連携によるスポーツ実態調査の実施」

とあるが、同資料の10ページにも同項目があり、内容も重複している。大きな項目が違うためそれぞれ分けていると思われるが、できれば一つにまとめた方が分かりやすいのではないか。

幼児期のスポーツについて、早い段階から運動する習慣を身につけることは大事だが、実際どのような形で子どもたちに運動する機会を提供していくのか、細かいところまで具体的に示し、一つ一つ積み重ねて定着させていくような取り組みをするべきである。例えば幼稚園独自で活動しているところもあれば、さらに広げて指導者を派遣し、活動の場を設ける等の方法がある。昔はNHKの「おかあさんといっしょ」の体操のお兄さんを招致し、みんなで運動をするようなイベントも行っていった。

スポーツ少年団への登録が3歳以上になったことに鑑み、単一種目で若い子どもと一緒に活動することが難しければ、そういう子どもたちを集めて複合種目を行える複合団の構築を指導したり、同じ団の中でも二部制で行えるような指導をする体制づくりができればよいと思う。

今年度は北秋田市の阿仁地区と大仙市の中仙地区でスポーツ少年団の活性化事業を実施したことについて、次の年も継続してほしいと思う。

秋田県がながのスキー国体で天皇杯・皇后杯を獲得して県民としては素晴らしいことと思うが、新聞記事で複合の選手は鹿角のジャンプスポーツ少年団のときに競技を始め、現在に至っていると記載があった。このことは良きお手本として子どもたちの励みにもなるし、県民もこういう子どもたちが全国や国際舞台で活躍するという期待をもてるので、他の種目でも続いてほしい。

私たちは一県民として何ができるのかと考えたときに、応援・見る・ボランティア等の他に直接関わることができなくても、できることがあれば県のほうで示してほしい。

#### 事務局

実施状況については資料2の現スポーツ推進計画の順番になっている。いずれ項目がある程度出てくれば、かなりの数のものになると思うので、それに合わせた形にする。

また、新たな取り組みが出てくれば、当然空欄になって出てくるので、委員が仰ったような形にまとめることは可能である。

#### 事務局

現時点では項目の数を3項目ということにしているが、3という数字にこだわりがあるわけではなく、今回の審議会でいただいた意見を踏まえて、もう少し細分化した方がよいということであればそれに応じた対応も考えている。

#### スポーツ振興課長

大きな柱の中に大きな項目があるとその下にさらに細分化された項目が入ってくる

ことになり、先ほど委員が述べたように同じことが重複して出てきてしまう。そのため、上の柱を少なくしていく上でカッコの次にぶら下がるものを丁寧に位置付けていった方が分かりやすいと考えている。そのため、今は5つのそれぞれの柱の下に3つの項目を設け、その中に細かく現状と施策を組み立てた方がよいということで今は3つにしている。下の項目が見えないため、ご理解いただけないところもあると思うが、各項目にどんなことを載せたらよいかご意見をいただきたい。

## 委員

今の項目のところについて「ライフステージに応じたスポーツ活動の推進」の中に障害者スポーツの振興が入ってくると思うが、国の基本計画で大きく取りあげているにも関わらず、県の骨子案の項目に入っていないということは、当事者からすると障害者のスポーツ振興の部分が弱いと言える。

また、資料3の11ページに「障害者スポーツ大会で活躍した選手や団体等の表彰制度の整備」について27年度と28年度は協議中との記載があるが、いつまで協議を続け、いつ実現できるのか不安である。

## スポーツ振興課長

国の場合はパラリンピックという部分に特化して、スポーツ庁に移行して第2期スポーツ基本計画を立てた。県の場合は、パラリンピックといっても何名出場できるかわからないことであり、未だに行政区分としては健康福祉部の方に障害者スポーツが入っている。他県であれば全国障害者スポーツ大会だけを知事部局のスポーツ所管課に組み込んでいるところも数県あるが、それは派遣業務だけを組み込んでいる。実際に障害者スポーツの強化といった場合、まだまだ地方自治体の間ではそういったことが確立されていない状況である。障害者スポーツはトップスポーツの部分・生涯スポーツの部分・社会復帰の部分と様々な位置付けがあり、健康福祉部からスポーツ振興課へ組み込むための県庁内での合意ができていない。骨子案に障害者スポーツに特化した部分を挙げなかったのは、5つの柱すべてで障害者と健常者が対等な立場であるということの意味しているからである。例えば施設整備についてはトップアスリートのための施設整備の他に障害者のためのバリアフリー化も当然含まれるし、学校体育の充実であれば特別支援学校の体育の充実も当然含まれると言える。

表彰制度に関しては秋田県スポーツ賞というのは秋田県体育協会に委託をして行っている。障害者スポーツ協会に障害者スポーツの表彰を委託して実施することができるのかということも当然のことながら計画の中で障害福祉課が実践してきていることではあるが、未だ表彰制度について確立していないのが現状である。引き続き早期実現に向けて検討していきたい。

## 委員

骨子案についてすごくよい案であると思うが、いかにして4年間チェックしていくのかということがとても重要である。経営でもそうだが、PDCA (plan-do-check-act) に落とし込んでいく中で数値目標を明確にした指標のようなものをつくとよいのではないかと感じた。それをもって検証していくことが重要なことであり、検証することによって次のプランが出来上がることが最善であると私は考える。自治体は2～3年の人事で人が変わるという中でこのような4年間の計画が引き続き、成果が積み上がっていくことを目標として掲げていくのであれば、数値目標と反省・チェック・検証といったことをしっかり行い、次のプランをつくっていけばよいと思う。

## スポーツ振興課長

現在の数値目標としてはスポーツ実施率を65%に近づけたいということ、オリンピック夏季5名・冬季5名、国体の天皇杯得点を1,000点10位台といったところである。この3つに関しては比較的数字目標として分かりやすく、達成度も分かりやすいものであるが、それ以外の教育やスポーツの部分はなかなか数値目標としづらい部分がある。5つの柱すべてに明確な数値目標を持てるかということと柱の中ではなかなか難しい部分もあるが、検証結果を次に活かしていくということは重要なことであるから、今までの数値目標にこだわらず、新しいものも検討していきたい。

## 委員

競技的な部分であれば数値目標化も簡単ではあるが、どこかで何かをつくっていかない限りは計画の成果になったもの、ならなかったものの判別ができないので無理矢理にでも具体的な事柄としての目標を立て、検証しながら進めていただきたい。また、そのためには他の課との垣根を越えた連携が必要になる。

## 観光文化スポーツ部次長

先ほどスポーツ振興課長が述べた数値目標は「ふるさと元気創造プラン」という県の総合計画の中に目標値が記載されている。そこにある数値目標については年度のたびに検証していく。また、数値目標のある・ないに限らず、検証は当然やるべきことである。資料3の実施状況に本来であれば課題なども記載するべきであると思うので、こういったところは秋の審議会でお話ししていきたい。

## 委員

前の期の計画があつて、今実施状況があつて、成果と検証して反省をしていくことで課題を明確にし、次にどうするかというプロセスが必要になる。実施状況は把握したが、それに対する評価はどうかといった点が見えづらい。そのあたりも踏まえた計画を

出していただきたい。その部分はこれから出す計画の本気度にもつながってくると言える。

#### 委員

県の第1期のスポーツ振興基本計画は生涯スポーツが一番上、2期目でようやく競技スポーツがトップに立ったと思いきや3期目で「全国や世界のひのき舞台で活躍できる選手の発掘と育成・強化」が3番目に落ちている。このことは競技団体からすると非常に落ちた印象がある。地域の実情に応じたスポーツ推進計画であることから、もう少し力を入れていただきたい。

#### 委員

骨子案をこの順番にしたのはなぜか。

#### スポーツ振興課長

基本的に通例で行くと、全国で立てている計画を見ても、順番は生涯スポーツ、子どもたちの学校体育、競技スポーツ、施設整備という順番になっている。秋田県が知事部局にスポーツ振興課を持ってきた段階で、もう一つスポーツによる地域の活性化という柱を追加した。これは教育委員会ではなかなかできない柱であることから、そういう点では1つ知事部局に持ってきたというアピールを込めて、もっと新しいことができるということで5つの柱ができています。基本的に順番が優先順位であるといったことを我々は考えていないし、5つの柱すべてが大事なことであると考えています。第1期のときは通例に習って生涯スポーツを一番上に置いたが、第2期では国体順位の低迷、2020年のオリンピック・パラリンピックの決定を受けて、見せるための形として競技スポーツを一番上に置いた。今回の順番についてはこの計画の中間の年に2020年を迎えるということで2020年までには国際舞台で活躍する選手を輩出したいという思いであるが、一番重要なのはオリンピック・パラリンピックを契機としてより多くの県民が生活にスポーツを取り入れて、元気で明るい社会を築いていくということである。

日本一の少子高齢県である秋田県においてジュニアの育成ということでスポーツ好きな子どもたちをいかに育てていくかということが重要であり、第3期の計画では見せる形で2番目に子どものスポーツを位置付けている。

#### 委員

優先順位ではなくて大きな柱が5つということであるが、アスリートの育成に力を入れていただきたい。秋田県から他県に出て行って育てるのではなく、秋田県で強いアスリートを育てていただきたい。また、ライフステージに応じて、中高年の体が急激に衰えてしまう前に、運動を習慣づけるということも必要になる。また、障害者に関する内

容が項目から消えているというのは不安なことであるため、大きな柱の中に障害者を応援することを明記し、彼らを応援することによってスポーツのすそ野も広がってくるのではないかと思う。

#### 委員

資料2の1ページで「すべての県民が、関心、適性等に応じてスポーツに参画できる社会の実現」を目標に掲げているが、関心という部分で言えばメディアの活用の部分について一切この計画に記載がない。県民は秋田県が国体の成績が低迷しているということよりも、ブラウブリッツ秋田や秋田ノーザンハピネッツの勝敗に最も関心を持っている。例えばスポーツ振興課の予算をもって、メディアの時間帯や新聞の紙面を貸し切って徹底的にスポーツに関する様々な情報を発信していくべきである。そういうことをしなければ計画を立てて我々が議論をしている意味がない。骨子案にはせっかくやってきたことをどのように浸透させるかということが明記されていない。骨子案にプロスポーツに関する記載すらない以上、ただ何となくきれいにやっているようで現実離れしている印象を受ける。

#### 委員

委員が仰るように骨子案の内容はきれいにまとまり過ぎていてイメージができないので、もっと具体性があればよいと思う。

骨子案の「4（3）地域団体等との効果的連携体制の構築」では何を言おうとしているのか。

#### 事務局

イメージをしているのは地域の企業・大学など考えられるすべての団体との連携体制である。委員からいただいた意見の中にも大学に関する内容について記載があり、そこも参考にさせていただいた。

#### 観光文化スポーツ部次長

スポーツ振興課ではスポーツに関する様々な行事や表彰などがある度に必ず知事・副知事に表敬をお願いしている。週に1回～2回は必ず表敬があるような状況にあり、マスコミへの周知もかなり工夫している。委員が述べたように集中的にやるとなると、かなりの予算を用意しなければならないという状況である。そういった苦しいところの部分を解消するために少しでも県庁に来ていただいて知事・副知事との会談に臨んでいただくようにしている。トップアスリートについてはそのような形にしているが、障害者や中高年など、地域のスポーツ振興をどのように広報していくかという部分はこれからの課題である。

スポーツ振興課長

本当は5つの柱のそれぞれの項目の下にいくつかこちらで提示をしようかという話にもなったが、それをやってしまうと逆にその狭い部分での議論になってしまうと思い、あえてそれを取って、ここ2年間議論をしていただいた皆さんに、それぞれの柱に入れるべき内容についてご意見を聞きたいところである。

委員

2期の審議会で提言をした総合型地域スポーツクラブと医科学の傷害予防等については骨子案のどこに入るのか。

スポーツ振興課長

総合型地域スポーツクラブについては骨子案の大きい1、2にまたがる内容である。運動部活動との連携ということであれば2に入ってくると言えるし、スポ少との連携となれば1と2(1)に入ってくる。また、学校体育や特別支援学校の体育については2に入ってくるが、医科学については3の競技力向上に盛り込んでいきたい。

委員

「5(1) 総合型地域スポーツクラブの育成支援」について、総合型地域スポーツクラブは2000年に国の方で法整備を行い、最初は47都道府県に1クラブ以上ということで始まったかと思うが、今ではかなりの数の団体が県内全域に広がっている。私の認識では国の考え方に反省材料が多々あるということだが、実情はどうか。

また、「5(2) 地域のスポーツ指導者の充実」について国の方で中学校の部活動の指導者を民間から派遣するといった取り組みをやっているということだが、これについて県はどう考えているのか。

これに関してブラウブリッツ秋田ではノースアジア大学に指導者を月に一度派遣をしている。その甲斐があつてか、東北2部から1部に昇格し、天皇杯の準々決勝に残るなどの好成績を残している。我々はプロスポーツクラブなので、プロの指導者を有している。プロの指導者という一年間等の短い期間の契約で結果が出せなければ契約解除という厳しい世界で戦っている人を大学や地域の小中高に派遣することでよい刺激につながっていると思われる。

スポーツ振興課長

総合型地域スポーツクラブに関しては国が平成7年に提唱してから20年近く経過している。秋田県においても全市町村に総合型地域スポーツクラブをつくらうということで、全国で3番目くらいの早さで全市町村にできている。スポーツ科学センターに広域スポーツセンター機能を置き、現在全市町村に73のクラブが存在している。当然の

ことながらうまくいっているクラブもあればなかなか厳しいクラブも存在する。広域スポーツセンターの中で73のクラブをすべて分析して、アドバイスを行っているが、この人口減少の中で自然淘汰されていくクラブが残念ながら今後出てくる可能性がある。地域にとって良いクラブが残っていくよう運営面でサポートをしていくことが必要であるが、7年間受けることのできる toto 助成が終わる前に自立できる支援を見つけていかなければならない。例えば、専門家をクラブに派遣してアドバイスをしたりするなど、47都道府県の中では秋田県が最も多種多様な形で支援をしていると考えている。そういった理由から第3期の計画の中で総合型地域スポーツクラブへの支援をしたいということをここに挙げている。

#### 委員

ちなみに73の総合型クラブのうち、スポーツ振興課長がこのクラブは大丈夫であると確信しているクラブはいくつぐらいあるか。

#### スポーツ振興課長

自立しているところは約10クラブぐらいである。市町村から様々な事業を受託したり、施設の指定管理を受けたりといったクラブは問題ないと言える。それを各クラブがどうやる気を持ってやっていくかというところである。

#### 委員

私の認識ではドイツの総合型クラブでは収益を作れる主軸となるエンジンを持っていると言えるが、日本の総合型クラブはエンジンを持っていないと言える。そのエンジンが結局自治体や指定管理頼りになってしまったり、toto 助成がなければ生きていけないようなクラブは今後の運営が難しいと思う。

#### スポーツ振興課長

基本的に自分たちで財源を確保して活動しているクラブは全国でも指折り数えるくらいしかないのが現状である。

#### 保健体育課長

平成28年度現在で秋田県内の中学校で活用している外部指導者は466名、高等学校では257名存在する。国が制度化した部活動指導員とは教員の多忙化という問題と絡めながら、例えば休日に教員が大会引率をしなければならなくなった場合に、教員が付かなくても外部指導者に責任を与え、引率をするというシステムである。こうした部活動支援員については莫大な予算がかかることから、本県では一旦保留にし、予算の部分などを精査しながら活用方法を吟味していきたい。中にはボランティアで報酬を必要



としない外部指導者も現れるかもしれないが、そういったときに法的な裏付けはどうなるのかなどルールをきちんと考えていきたい。

#### 委員

今の私が認識している中学校の部活動について、様々な競技があると思うが小学校のサッカーについてはすそ野がかなり広がってきている。しかし、中学校に入ると県北・県南地域の子どもたちはサッカー部がないということでやむを得ず違う部活に行ってしまうということがあるため、そういったところの需要に応える方法があれば検討していただきたい。

#### 委員

地域発信をしていくという部分について総合型地域スポーツクラブが担う役割は大きいと感じている。その中でも国のあり方としてスポーツをメインとする施策が取り上げられているが、スポーツと文化の融合など地域おこしのスポーツもあれば骨子案に取り入れていただきたい。これまでは総合型地域スポーツクラブをつくれという時代から、今はどういう風に地域を動かしていくのかということを考える時代に変化してきている。スポーツが好きだという子どもを生み出していくことが総合型地域スポーツクラブの役割の一つになってきている。

#### 会長

上から押し付けるようなやり方で見てしまうと委員が仰られている文化のイメージが掴みにくくなってしまおうと思う。実際に73のクラブで行っている活動の中には、すでに様々なスポーツだけではない活動も入っていることから、逆に各クラブに根ざしたスポーツ・文化活動が下から上へ吸い上がってくるような仕組みがあれば秋田県独自の具体的な成果につながっていくのではないかな。

#### スポーツ振興課長

県内にできている総合型地域スポーツクラブが担っていくひとつに、地域コミュニティづくりがあると考えている。我々が残念に感じていることは総合型地域スポーツクラブに対する地域の理解が進んでいないということである。総合型スポーツクラブは小学校区や中学校区などの地域に根付くものであり、市町村の医療費が削減される中で、少ない子どもたちにいかに様々な体験をさせる場を提供するか、高齢者がいかに生きがいをもって活動する場になるかを考えていくことが重要である。我々としてもスポーツ推進計画等を通じて、市町村にも働きかけることで一緒になって取り組んでいきたい。

#### 委員

子どもの部活動は変革の時期に来ている。活動に休養を入れるということをスポーツ庁で全国に対して謳うということが平成30年3月までに実施されるので、そういう中で県のスポーツ推進計画と相まって活動の中身をより充実したり、部活動に参加する子どもたちが満足できるような環境を作っていかなければならない。今回は骨子案の大きな幹になる部分とそれに連なる部分について、これまで議論したことを参考にしながら県の方で現実的なところで施策を進めていただきたい。

#### 委員

総合型スポーツクラブの国の登録認証制度について先般都道府県体育協会連合や日本体育協会と意見交換をしたのだが、誰もがこの制度について否定的である。総合型地域スポーツクラブは会費をとって運営していても、登録費を徴収されるなど苦しい状態である。国の計画の委員の構成の中に総合型地域スポーツクラブの関係者は1名であり、都道府県体協の関係者は一人も入っていない。それでいきなり地方公共団体や県体協が中間支援組織を命じられているような状態であることから、国の基本計画は我々の意見を聞かずにどんどん施策を進めている。

#### 委員

今後4年間の計画の大きな目標に向かって総合型地域スポーツクラブに限らず様々な取り組みを頑張っていくしかない。目標に向かって確実に一步一步進んでいくということが重要である。自分にできることがあれば協力していきたい。

#### 会長

このあとの事務局の流れとしては本日のスポーツ推進審議会でもいただいたご意見を踏まえた骨子案を作成し、各委員の方々に郵送させていただく。委員の皆様には郵送されてくる骨子案について、今日の議論を踏まえ、これまでの議論がきちんと反映されているかということを中心にご意見をいただくという流れになる。

#### スポーツ振興課長

様々なご意見をいただいたが、骨子案を読み込んだときに委員の皆様が感じられることがこのあとも多々あると思われるので、遠慮なくご教示願いたい。

#### (2) 報告事項について

事務局から平成28年度の大規模スポーツ大会の実施状況について説明を行い、各委員から意見を伺った。

主な意見は次のとおり。

委員

平成28年度に行われた各種大規模スポーツ大会の経済波及効果について総括はできているのか。

スポーツ振興課長

それぞれ単年度の大会ではあるが、総括はできている。

委員

こういった大きい大会でスポーツを通じて秋田を知ることができるなどの秋田県の観光と結びつけるような取り組みができればよいのではないか。

スポーツ振興課長

観光文化スポーツ部であることから、部内で作成しているような観光パンフレットを各種大会で配布している。特にモーグルのワールドカップでは世界のトップ選手が来県し、常にフェイスブックやSNSなどで本県の情報を発信してくれる。大会を通じてSNS等で情報の発信も積極的に行っていきたい。

(3) その他

特になし

7 閉会